

東京会場(ヤクルトホール ホール)
11月7日(水)

No.	質問内容	回答者	回答内容
1	賠償に関して、避難先でアルバイトをした場合、50万円までは天引きされないという話だが、2月以前は天引きされている。以前の分はどういう状況か。	資源エネルギー庁	「特別な努力」は、申し訳ありませんが、今年の3月以降が適用となります。それ以前の特別な努力がふいにしたいという事ではありませんが、遡りの適用は今のところ実施しておりません。むしろ自営業とのことでしたが、自営業で一定の収入があり、それが今、営業損害で出ているのか、或いは就労不能損害が出ているのかによって、営業損害の場合はもう少し複雑なケースがありますので、よろしければ個別にお伺い致します。
2	精神的苦痛の賠償で、震災当時高校3年生の子供が、大学に行った場合、賠償を打ち切る、打ち切らないの基準をご説明頂きたい。	資源エネルギー庁	事故時、或いは震災当時に高校生で、その後進学されて別のところに行かれた時に、進学も含めて住所が移ったということでは、東京電力は賠償を打ち切らないようにしています。ただ避難を余儀なくされているという状態から、全くかけ離れたような場合は、精神的損害については終了とさせて頂いています。進学されて、将来家業を継ぐ予定でこういうところに行っておられるとか、明らかに戻られるとわかっている場合、或いは逆に全く別の所に行かれる方もいらっしゃるの、まさに個別にご事情を伺いながら、他のケースもそうですが、単に住民票が移ったから、或いは単に大学へ行ったからというだけの事実でもっては、東京電力から賠償を終わりにしないようにと、我々の方からも指導していますし、東京電力の方でもそういうふうにはしていると思います。
3	江東区の東雲住宅に住んでいるが、駐車場が確保されていない。隣の24時間営業の駐車場を1か月払いのカードを買って利用しているが、請求が認められない。東電は不動産の契約書が必要とのことだったが、周辺にはプリペイド式しかない。他にも同じような要求があると聞いているので、基準をきちんと公表して欲しい。	東京電力	駐車場の関係ですが、個別の事情があろうかと存じます。また内容を確認させて頂いている弊社の部署の者の見解も確認させて頂きまして、改めてご回答させて頂きたいと存じます。もちろん避難されるにあたって車は必要と思いますし、車を置く場所といったところも当然必要と思います。それに係わる駐車場代の負担については当然必要なものかと思われるので、その内容について本部の方になぜ対象とできないのかを確認した結果で、ご質問者の方に改めて正式に回答したいと思います。今日戻りまして、内容確認している部署に早々に確認し、ご連絡させて頂きます。
		資源エネルギー庁	(会場からの追加質問) 町から東京電力に支払われるケース・支払われないケースに関する質問状が送られているはずだが、回答はしているのか。 町から經由でご質問頂いております。町にお答えしておりますが、どのケースを言われているのかわからなかったため、答えている・答えていないを申し上げられませんが、一方で浪江町から、特に今後の、今日ご説明した色々な考え方につき詳細が詰めきれないところがあり、そこについて具体的にどのようにするのかというお問合せを受けております。それを都度返すようにはしております。ですが、まだ最終的に決まっていないところにつきましては、我々で球を持っていると思いますので、引き続き対応させて頂くしかないと思っています。駐車場代は合理的な範囲であればお支払すると言っておりますので、それが不動産契約なのか、プリペイドカードなのか、そこでプリペイドなら認めなくて不動産なら認めるのかと、そこが論点かと思われましたので、私もフォロー致します。即答できませんが、駐車場料金は基本的に出すことになっています。恐らく認定の方法の中で、プリペイド以外無いということであればそれで払えると思いますが、要求したらお支払できますという事までは、事情が分からない中で、それ以上わかりません。お答えできなくて申し訳ありません。

No.	質問内容	回答者	回答内容
		浪江町 産業賠償課	別の件でも、会津でも同じようなことで、返答できないということで、文書で欲しいと仰ったことは当然のことと思います。私どもも何度か文書でやりとりしておりますが、全て雲を掴むような回答しかきていないので、検討しますの答えはいらないと私どもは言うております。今の件につきましても、ペーパーで貰うのは当たり前だと思いますので、町に出して頂いて、私どもでHPIにて報告するように致します。ただその中で、先ほどエネルギー庁からあったように、検討しますじゃなくて、こういう方法がありますからそでやります、という答えが出るまで攻めさせてください。そういうわけで返答頂いた上で、HPIに掲載させて頂きますので、よろしくお願ひします。
4	夫が第二原発勤務で、いわきの旅館から通って、週末だけ東京に車で戻る。前回の請求でガソリン代を請求したが、一円も認められなかった。単身赴任手当が出ているという理由だが、1回に1万4千円かかり、毎週帰ってくるのも当たり前で、認められないのはおかしい。	東京電力	明確な回答なし
5	仮設住宅や借上住宅の延長は今後ないのか。子供の高校受験もあり、早期にどこに生活基盤を置くか考えなければならない。5年も待てない。帰らない人には早く賠償を進めて頂きたい。2～3か月前に延長連絡を貰っても遅い。	浪江町 生活支援課 復興庁	借上げ住宅は、今現在26年3月末までの期間になっています。住み替えの延長ですが、現在1回までの住み替えは認められておりますが、2回以上住み替えする方も非常に多くなっておりまして、町としても国の方に2回目以降の住み替えもできるようにということで国に要望しておりますが、正確な回答を頂いておりませんので、国から回答頂きたいと思ひます。 今お住まいになっておられる入居期間については町から説明が合った通りです。いわゆる何らかの事情、個々の事情での転居についても、町とも色々ご要望頂いている中で、現状を申し上げますと厚生労働省と資源エネルギー庁と復興庁で話をさせて頂いているんですが、いわゆる今の仕組みではなく、色々ご指摘も頂いておりますが、東京電力の賠償の方で個別の事情にご対応頂けるということでさせて頂いております。現状で申しますと、転居についての費用は東京電力に賠償請求を頂きたいと考えております。 今お住まいの仮設住宅の扱いにつきましては、遅いという事でございましたが、国としましては1年毎になっておりますが、今年の4月に厚生労働省から公表させて頂きました。それを受けまして、東雲ですと国家公務員住宅ですが、東京都が管理しており、東京都が延長を決めていると思ひますが、遅かったことにつきましては、申し訳ございません。 今後につきましても、一方でいわゆる町外コミュニティを含めまして、それ以外にも災害公営住宅、復興住宅の整備にも取り組んでいるところでございます。東日本大震災についての対応ということでは、現時点ではH26年までとなっているのが現状でございますが、阪神淡路大震災では結果として約5年お住まい頂いたという実績がございます。

No.	質問内容	回答者	回答内容
6	土地が未登記のものもあるが、修繕費用も認められない状況。いつになれば決まるのか。	資源エネルギー庁	<p>先行払いのリフォームの件につきましては、不動産の一部の前払いとしてお支払するというご用意させて頂きました。同時にこのやり方については、所有権等がはっきりしているということから、登記されている物、名前が一致されている方にお支払しています。今後の不動産の賠償については、未登記の部分についても扱いの準備をしておりますが、未登記の物で仮払いを進めることと、登記された物、或いはそれ以外の物を含めた本払いを進めることを同時にしようとする、システムを組む上で非常に複雑で、結果的に時間が非常にかかることを我々は恐れております。むしろ今は、本払いを一日も早く進めるべく準備をしているところです。ただ仮払いもシステム上でできないか並行してやっておりますが、事情としてはそういうことでございます。</p>
7	精神的賠償を頂ければ復興のための資金になると思う。一刻も早く、精神的賠償を5年間一括で払ってもらえないか。申請方法を明確に教えて欲しい。	資源エネルギー庁	<p>申請方法は、今の請求書が来ている所で、区域の見直しがなくても、まず1年分はお支払させて頂きます。その後の分については、区域の見直しが決まった時点でお支払させて頂きます。ですが、お住まいの場所の線量にもよりますので、決まれば直ちに請求頂けますし、既に請求権は発生しております。ですから、その時点で直ちに請求頂けることになります。今の時点で、避難指示解除準備の相当の分はご請求頂けます。既にお手元に請求書が行っていると思いますので、まずはその分を請求して頂ければ、1年分は一括で出ます。その後、繰り返しになりますが、区域が決まれば、その分を追加で直ちに請求ができます。</p>
8	区域の見直しで、今後3区域に編成されるとあったが、「今後」とはいつかはっきりしていただきたい。	内閣府	<p>本日の回答でしっかりとした回答が出来てないことを改めてお詫び申し上げます。ただ一点だけ、国として今回のここまでご苦労をおかけしているという事は、本当に国に責任があると思って我々取り組んでおりますし、これからもそのつもりでございます。皆さんからすると、その点大丈夫なのかという事かと思いますが、まずもってその点は確認させて頂きます。</p> <p>その上で、区域見直しですが、もちろん仰られた通り町の中を3つの区域に分けるのが適当なのかというご意見はあると思います。他方で線量については、それぞれのレベルがございまして、一般的によく言われるのは、仮に町を全域とすると、どうしても線量管理が厳しい方に寄って行きますので、例えば3つの区域でいうと、帰還困難区域に寄っていくことがあります。他方で、ここにおられる方はそうじゃないかもしれませんけれども、住民の中にはどうしてもお帰りになりたい方もおられて、我々としては今までの議論の中で、線量をベースに区域を見ていくのが色んなバランスの観点で良いのではないかと考えてきたのは事実でございます。こういった色々なご意見を踏まえながら、町ともよく相談して、区域の見直しの在り方を検討して参ります。その時には、今の様なご意見があったことも重く受け止めてやらせて頂きます。タイミングは、今後と書いておりますが、区域見直しのタイミングは、町当局から年内を目途にできないのかと頂いております。皆さんのご意向を十分踏まえてということなので、急げばいいというものではないと思っておりますが、しっかりと議論を積み重ねて、年内には区域の見直しの案について、皆で納得できるものができあがれば一番いいという思いで、作業をさせて頂きたいと思っております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
9	<p>区域を3つに分けるのは、補償問題にも絡み、おかしいと思う。町民に対する賠償は一律にしてほしい。</p> <p>また原発が更地にならないうちは帰れない。避難している人の生活を補償するのが国として必要と思う。</p>	内閣府	<p>賠償との兼ね合いで避難指示解除見込時期という概念がございまして、例えば事故後6年、今から5年ですと、賠償の件は全損扱いになります。避難指示解除見込時期の概念につきましては、我々も町長、副町長、議会の皆様から、浪江町の今までの現状、或いは厳しいインフラの状況を踏まえて一律6年するようにと厳しいご指摘を何度も頂いております。他方で色々な町があるのも事実でございまして、皆で福島県の中で納得し合えるものができれば理想的だと思っております。浪江町もですし、全ての市町村とご相談させて頂いているのは、インフラ復旧の見通しがどうなるのか、除染は本当に丁寧に速やかにやった場合にいつまでにできるのか、或いはその間の生活環境、とても難しい課題だと思います。ご避難頂いている中で、その間環境がちゃんと整うのかということがございます。更には、町長にもよく言われますが、病院機能、介護施設、様々な今までの必須であったインフラ、或いは生活関連サービスがいつ出来上がるかがあると思っております。復興庁、或いは我々支援チームを中心に、町の方々や膝づめの作業を進めています。それは値切るという意味ではなくて、この機会にできるだけ、もし帰ろうと思われる方がおられるのであれば、具体的な上水道下水道、道路、様々なインフラをいつの期間までにどこまで伸ばせるかと、それを踏まえないと、医療の方々も具体的に水がこないと再開できるかわかりません。或いは国や町は、いつ住民の方々に、戻りたい人は戻ってもいいとおっしゃるんですか、そういうことを教えて頂かないと我々計画を立てられない、という悲痛な声を頂いておりますので、具体的にそういうところを急ぎ協議しており、見えてきたところで、町が仰っておられるような事故後6年というのがあるほどということであれば、当然国もそういう形になっていくと思えますし、今日多くの皆様が中々帰れないだろうと仰っておられた通り原発が廃炉にならない限り帰らない、今の政府の計画でも30-40年かかるわけで、こういう現実も直視しながら、解除見込時期も区域見直しのタイミングまでにはしっかり決めていくと考えています。いずれにしても、帰りたいとお考えになる方についても、現実に帰れる計画とすることが大事だと思います。十二市町村の全ての計画を拝見し議論してきましたが、浪江町の計画は素晴らしいと思っております。その上で具体的にいつまでに、どういうところで、人が帰っていける環境を作れるのかというのは政府の責任と思っておりますので、引き続き急ぎ作業を進めていきます。それでも遅いと言われるかもしれませんが、年末までの間に何とか目途がつけられればと思っております。地に足のついた議論を進めた上で、住民の方のご意向もよくお聞きして、賠償をしっかりと考えていくという姿勢を貫いていくべきと思っております。</p> <p>区域の見直しは線量で入りやすいか入りにくいという健康管理との兼ね合いもあり、線量に応じてやっていった方がいいと、今までは思っていました。他方で避難指示解除見込時期という賠償の概念については、必ずしも区域と一緒にする必要はない。インフラ、除染、様々な事態を踏まえて、避難指示解除をいつできるのかと考えた時に、全町一律で考えなければいけないとなれば、区域の見直しとは別途、全町一律も当然可能であるということです。</p>
10	我々被災者は、復興よりも生活再建を願っている。	内閣府	<p>私も基本的にはそういう気持ちでやっています。これから非常に長期、時間はかかるかもしれませんが、ご帰還を目指す方にとっては、浪江町をふるさととして復興するのは大変重要な課題でございまして、もちろん住民の皆様方の中には浪江町にはお帰りにならないという考えの方もずいぶんいらっしゃると思います。そういう考え方の方にも国としてしっかりと生活が再建できるように取り組んでいきたいという考え方でございます。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
11	原子力の汚染物が満杯で、やっと捨てる所ができたと聞いている。もし全国からゴミを浪江町に持ってきたら、ほぼ30km圏内は住めなくなる。私たちの所にゴミを捨てないで、他県に持って行くのか。	資源エネルギー庁	原子力の廃棄物を全国から集めるのではないかという点は、他の原発から出た使用済み燃料など非常に濃い物を持ってくるのではというお話しかと思えますいわゆる高レベルの処分場とされているものですが、場所はまだ全くきまっておられません。それを福島に持って行くという話も全く承知しておりません。いずれ日本の中に場所を見つけなければいけないという意味では、大きく残されている課題の1つですが、福島の中に全部持ってこようという話になっているわけではございません。
12	東京に避難してから病気のデパートのようで、毎週病院通い。間もなく医療費の免除がなくなると思うが、延長できないのか。	内閣府	浪江町の場合は、十数回にも渡ってご避難を転々とされているとお聞きしております。体調の件が一番大切と思っておりますので、医療費免除の件は持ち帰って、そういう対処が出来るよう全力を尽くしたいと思います。今の時点では、はいと言う権限がなくて申し訳ありませんが、担当課長としてしっかりと取り組ませて頂きます。
13	議員報酬が25%減は少ない、75%減で25%でいいのではないか。	馬場町長	議会と町は全く別の組織なので、議長にそういう提案がありましたという報告をさせていただきます。
		議会	75%削減しろということですがけれども、現在は25%カットでやっております。75%カットとなると、議会でそれを決めるわけですけど、今言われたように提案はして、皆で議論して進めていくというふうなことかと思えます。 25%、それでもやる議員は多分いるかと思えます。しかし全員ではありません。こういったときに、我々も町民の民意を議会で纏めるために色々な所に行っています。行ったって良い事は言われませんが。常に色々な意見を言われます。それでもやっているのは、我々議員がいるから国とか色々な所に代弁できるのであって、それを25%にした時に、そういった人が何人現れるか。その中で、我々と同じくらい、16にしますけど、そのくらい的人数が25%になって、町民から出て来ますか。今まで以上に。やはり民主主義というのは、皆さんからの意見を、どんなことを言われても、自分の議員としての責任もって国とか東電や県に言う、そういった人が少なくなってしまうたら、逆に自分たちの損になると私は思います。個人的にですが。問題解決になるのか、気は晴れても、問題解決にはならないと思いますので、十分に検討に値はすると思えますけど、そういうこともご理解頂きたいと思えます。
14	国の方の回答は、具体性に欠け、煙に巻かれてる感じがするが、財物・精神的賠償を全損・即刻支払いで即刻進めていくというように、町長から言って欲しい。	馬場町長	全損扱いに関しては、最初から最後まで、政府・東京電力には要望・要請はずっと続けています。ただ聞く耳がないのかもしれないかもしれません。本当に、今まで要望を満たしてきたのは、我々の言うことの爪の垢くらいです。従って、やはり皆さんの苦しみを分かって頂いて、政府も東京電力も加害者なんだという意識をもって、我々避難者に対して、寄り添った形の中で見て頂かないと非常に困るんです。だから私どもは最初から要求しているものは、初志貫徹をしてやっていきたいと思っております。

No.	質問内容	回答者	回答内容
15	<p>精神的賠償は言葉だけ。最初の1-2回の請求では、「その他の請求」の中で衣料費等も対象になっていたが、第5回請求では「その他の請求」は上限20万円となり、精神的賠償は変わらず10万円である。</p> <p>町は10万円は少ないと前から言っているが、今後増額を押ししていくのか。</p>	馬場町長	<p>精神的損害については、原子力損害賠償紛争審査会、これがとんでもないところなんです。これがいわゆる交通事故の自賠償の入院で一日4200円という判例があるが、それをもとに10万円と出したんです。委員長は日本の優秀な民法学者だそうですが…。生活の実態感がないんです。我々どれだけ苦しんでいるのかと、痛みとしてわかってない。挙句の果て、去年の8月か9月頃、交通事故で入院した人は時間が経てば怪我は自分の治癒力で治るでしょうということで、半額にしましょうと言ったんです。冗談じゃない。これは反比例なんです。冒頭で言いましたが、608日ですよ。自分たちが親しんでいた家の中で、お布団の中で、自分の、家族の匂いを嗅いで生活してたわけでしょう。それが皆、2万1千人の方がバラバラにされて、本当に寝ても覚めても何ともしようがない。私も目が覚めて、何でここで寝てるのかなと毎日思っている。これは、こういうことを考えていかないとダメなんです。ですから私は、原子力損害賠償紛争審査会をもう一回被災地で開けと。21回目にして、今年1月の末に郡山市で開いたんです。中間指針は去年の8月に纏めてるわけです。いい加減国家予算のムダだと思います。我々が呼ばれて、時間3-4時間も割いて、立派なホテルの会議室を借りて、我々の意見を3時間言わせておいて、我々の話を一向に反映してないですよ、全然。浪江町として14分話しましたが、1つも反映していない。だからもう一回審査会を開いてくれ、と。文部科学省が所管です。真紀子さんです。今日は内閣府の富田審議官もいますけど、もう一回被災地・被災者のことを考えるために、紛争審査会を開くよう言ってください。そうしなければ、先ほど出てる生活再建も、何もできないんです。訳のわからない賠償をしていて、もっとやってください。どうなんですか。だから私は、やっぱりプラス25万円、ですから35万円を町としては要求しています。ADRにもこれから出ていきます。そういうことで、皆さんで後押しをして頂いて。私どもスピーディで要らぬ被ばくをして、慰謝料というのがあるでしょう。慰謝料じゃなくて生活費で、こんな10万円で生活できないですよ。慰謝料、10万円にSPEEDIで被ばくさせた慰謝料はどうなんだ、我々の家族を崩壊させた迷惑料はどうなんだ。先ほど病院にかかるとおっしゃってましたが、災害関連死が浪江町で年間190人の方が亡くなっている。普通の状態だと250人くらいなんです、それに災害関連死で190人の方が亡くなっているんです。皆さん体が弱ってそういう状況です。精神的損害なんて言葉尻はいいですが、とんでもない話です。だから私は精神的損害については35万円要求を現在しております。そういうことでご理解頂きたい。</p>
16	<p>嘘と偽りなく、除染したら何年、除染しなかったら何年帰れないか、お答えいただきたい。</p>	内閣府	<p>とても難しい質問で、すぐに答えられません。まず現在50mSvを超えているような帰還困難区域につきましては、環境省がモデル事業をやって、技術の開発を待っています。これが自然減衰だけですと、かなりのスピードで落ちていくのは事実ですが、それがどこまですべての地域について、確保できるかという所は今の時点ではわかりません。原状、国として今まで線量管理の観点から、戻りたい方はお戻り頂いても大丈夫だと国際基準や国内の有識者を含めて議論した結果は年間20mSvです。但し年間20mSvも、今後の除染のスタート地点と我々は位置付けており、長期的には1mSvを目指すのが政府の基本方針です。放射線管理の安全という観点からは、政府としては年間20mSvを下回る所から戻りたい方には帰って頂くということだと思っておりますが、更に安心の部分を含めて、政府が方針として掲げています1mSv超、或いはゲンリソク等出てくる5mSvまで、どれだけ時間をかけてやっていくかは、これからの除染の進み具合だと思っております。具体的な数字が言えなくて誠に申し訳ありませんが、それだけ難しい課題だと思っておりますが、しっかりと対応していくしかないだろうと思っております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
17	退職後に10年かけて、桃源郷を浪江に見つけた。浪江町での1年7か月が夢のように過ぎた。今、避難生活は1年8か月。これから何を、どう頑張ればいいのか。	内閣府	皆様方が生活を再建していく上で色々な問題に直面しておられる。住宅の問題もそうでありますし、医療の問題もあります。賠償の問題もあります。ふるさとを再生するために色々なインフラ復旧をしていくことも必要です。除染も必要です。そういった課題を一つ一つしっかりと実現をして、その上で、皆様方が生活の再建ができるように、それを積み上げていくことが私どもの責任だと思っております。決して頑張ってくださいなどという、空々しい、軽々しい事を申し上げるつもりは一切ございません。
		東京電力	引き続き賠償につきましては、誠心誠意、皆様のためになるような形で、努力をしたいと思っておりますし、先ほど生活再建的な状況から、今置かれてる状況から生活を大変不安に思うというお話だったかと思っておりますので、今日この場でこういうご意見もあったということ、確実に上層部にも伝えたいと思っております。
18	住民説明会を各地で実施しているが、結果・Q&Aを、全て文書で全町民に出してほしい。質問者だけに答えるというのでは、丸め込まれてしまう。	内閣府	もちろん個別の事情をよく精査をしないとその方に対してはお答えできないことはあるのかもしれませんが、そういう方々が大量おられるとか、非常に典型的に判断をある程度整理すればできるようなもの、それは個々の方々にそれぞれお示しするよりは、類型化して何らかの基準にしてお知らせするという方が、はるかに親切な対応と思っておりますし、そういうことが出来るものに関しては、しっかりと対応するように私からも賠償のグループを含めてしっかりと指示をさせて頂きたいと思っております。
		浪江町 復興推進課	今回、住民説明会につきましては、全ての会場の内容を、Q&Aのような形に纏めまして、HP等で全部出していきたいと考えております。
19	復興庁、環境省、東京電力の人達は、家族とともに双葉郡に住んでください。そうすれば私たちの痛みがわかります。	内閣府	本当にお気持ちよくわかります。私自身、発災以来一年半にわたりまして福島に駐在させて頂いて、被災者の皆様方のご支援の為の仕事させて頂いた、そういう経験から申し上げても、現地に私どもがしっかりいて、それで皆様方の声を、或いは実状をしっかりとこの目で見、肌で感じ、耳で聞いて、しっかり受け止めることが大変重要だということを身を持って感じた次第でございます。私ども公務員ですので、もちろん現地でそういう仕事することも大事でございますが、そういったご要望を受けて国会の皆様方のご理解を得るための様々な活動を東京でやる、そういう必要性もございます。私どもとしては、気持ちとしては、できるだけ現地で実情をこの目で見ながら仕事をしていきたいという思いでございますので、その点中々ご理解を頂けないかもしれませんが、ご理解頂ければと思います。

No.	質問内容	回答者	回答内容
20	財物にお墓が入っていないが、延々と引き継がれてきた財産である。なぜ認められていないのか。	資源エネルギー庁	<p>お墓に関しては、検討している途上でございます。お墓の事情だけ申し上げますと、1つ1つのお墓は各親族様・一族様の物ですが、お寺がお墓全体を管理している場合、それから公共の場所に墓地がある場合、我々も警戒区域の中に数がどれくらいあって、どういうふうに対応しようかという事は考えています。</p> <p>ただ一つ考えておりますのは、お墓に関してお金で賠償するということも、もちろん必要な場合はさせていただきますが、むしろ地震の影響で墓石が倒れてしまったり、それをまず直すのをお手伝いするとか、また役場の方なり、色んな公共的な所とご相談をさせていただきながらやるべきかとも思っておりますが、単にお金をお支払すれば良いということでもない、中では議論しております。むしろ草を刈るお手伝いをさせて頂く、或いは墓石が倒れた所を元に戻すのを何かお手伝いさせて頂くとか、そういったことも広い意味での、賠償ではないんですが、何らかの形で寄り添っていけるのかなというふうに考えているところでございます。</p> <p>賠償基準として、お墓の墓石が幾らというのは、今のところ用意は致しておりません。</p>
21	こういった会合の予算はどこから出てきているのか。我々の血税か。	内閣府	<p>新聞報道等でもご承知の通り、復興予算の内容について、必ずしも復興に結びつかないような予算が入っているのではないかとご指摘を頂き、現に私自身が聞いてもそれはどうかというものも入っていることは事実でございます。これは近々に復興予算の見直しということは進みます。正に復興にしっかり直結するような予算内容にしていくべく、これから改めるべきは改めていく、ということだと思っております。それから、こういった大変厳しい生活に直面している皆様にとって、消費税の値上げ、或いは電気料金の引き上げは私どもとしても申し辛いわけでございますけれども、この点もご理解は頂けないのかもしれませんが、今の日本の経済状況、或いは高齢化に対しての色んな備えということも含め、国会の中でも十分にご審議を頂いてきているところでございます。もちろん様々なご要望があることは、私ども承知しておりますが、可能な限りいい制度になるように私どもとしても引き続き全力を挙げて努力していきたいと感じているところでございます。</p>
22	巨大なねずみが自宅の室内を荒らしている。駆除してほしい。	復興庁	<p>馬場町長をはじめ、双葉郡の町村長さん方からも同じ内容を伺っております。また、遅いとお叱りを受けるかもしれませんが、丁度11月4日に大熊町ではございましたけれども、平野大臣、復興庁の平野復興大臣以下復興庁の職員、関係者、改めまして、今ご指摘があったようなご自宅の状況ということを改めて直接確認をさせて頂いて参った次第でございます。遅い遅いというで大変申し訳ございませんけれども、国として一定の方策、帰れないから自分でどうしようもないと、その通りだと思います。しっかりと受け止めて、できるだけ早く答えを出せるようにします。この場で答えが無くて申し訳ございません。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
		馬場町長	<p>このことは、町民の方から一時帰宅でだいぶそういう話を聞いております。町の方としては、これから一時帰宅、また6巡目がはじまります。そういう状況の中で、どれがいいか。要するに、ねずみを毒殺させる薬がいいのか。それとも、ねずみをべったんこするものを置くか。そういうものを考え合わせて、町として何とか対応していきたいと考えてます。ただ問題なのは予算です。予算は東電か国の方に請求します。そういうことをご理解頂きたいと思います。</p>
23	放射線量のレベルはいくらだったら帰すと言っているのですか。	内閣府	<p>国として、住民の方々に、一定レベルになったら帰れと言うことは、そもそもございません。それは住民の皆様のご判断になりますので、我々が強制的に戻れということはないと、勿論のことです。その上で、ご納得頂けないと思えますけれど、今まで政府の中で、考えてきた一定の目安として、年間積算線量が20ミリシーベルトというところで、例えば、飯館村のようなところには、昨年、計画的避難をお願いしてきた経緯がございます。この20ミリシーベルトの根拠は、皆様ご存知の通りだと思いますが、ICRPとか、国連科学委員会においては、数字ばかり言ってもしょうがないのはよくわかってますが、一応皆様がおられるので申し上げますと、100ミリシーベルトを超えると癌による致死率が0.5%増えるというのが、疫学的な今までのデータなわけですが、100ミリシーベルトより下であれば絶対安全だというわけでもない。ICRPの勧告に従いまして、緊急時被ばく状況では、各国が年間20～100の範囲内で参考値を定めて、線量を管理すべしとされているところを踏まえて、日本国ではその中で一番厳しい20ミリシーベルトをとって、一定の目安にしてきたのが現状でございます。</p> <p>ただし、あくまでもそれも線量管理の発射台だと我々考えておりまして、ご質問頂きました方も、20だと納得いかない、安心できないという声。私も子供がおりますのでよくわかります。これから先につきましては、現状政府として決まっているのは、長期的には年間1ミリシーベルトの追加被ばく量を目指していくということですが、これに向けて除染などをやっていくことで、戻る、安心できる環境を作っていくということになっています。</p> <p>今の時点では、20と1の間に、具体的な、この基準だったらどうこうという数値は考えてございませんけれども、今後の除染の進捗を踏まえながら、この点を考えて行きたいと思えます。</p> <p>冒頭に申し上げましたとおり、避難指示の解除は、区域見直しを行った段階でも残り続けます。避難指示を解除するのは、インフラや生活関連サービスの復旧状況と今おっしゃられた線量の状況を踏まえながら、住民の皆様と協議して追って決めていくということになっていますので、その中で政府として、新たな基準を示すべきかどうかも含めて、しっかりと今日のご意向を踏まえながら考えていきたいというふうに考えております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
25	<p>枝野経産大臣に、是非、専門家同士の公開討論をしてください、との要望を出しました。これだけ日本中に原子力があり、こんだけ原子力政策に対して、皆がいろんな感情を抱いている中で、どうしてネットで会議をしたのでしょうか。それこそ、皆に見せるべき姿だったのではないのか。</p>	内閣府	<p>専門家同士の公開討論について、資源エネルギー庁のエネルギー政策担当をしているものではないかもしれませんが、確かにそういう考え方はあるのだと思います。私自身、こちらの担当になって、福島の方に行きっぱりということが多かったのですけれども、他方でこのところずっとやってました、エネルギー環境会議であるとか、経済産業省の総合資源エネルギー調査会といった審議会で、原子力政策の在り方を議論されてましたけれども、そういうものの中で、私が見た会だけかもしれないけれども、かなり推進すべきだという意見と反対だという意見があり、福島でもそういう会議が行われていたと思います。他方でおっしゃっておられた通り、私自身もそういう会議を見させて頂いたのはインターネット上でございまして、おっしゃっておられたように、その場で見れるような会議であったかという、傍聴できる方というのは、おそらく通常ですと、とても限定された形だったんだろうなと思います。今後、大きな政策でございまして、さらに議論していくことになるんだと思いますけれども、私の担当じゃないからということではなくて、しっかりと経済産業省、資源エネルギー庁には、今のような議論の進め方というのも傾聴に値するご意見としてあったということをしっかりお伝えさせていただきます。枝野大臣にもご意見を頂いたということは私承知しておりませんでした。(各省庁大臣に手紙を出しても1本も返ってきていない)そこは本当に申し訳ございません。その点も含めて、しっかりお伝えさせて頂きたいと思います。</p>
26	<p>基本的人権の中には、自己決定権というものがあります。私達の人生を自分達で選ばせる権利を下さい。今のは線量で決めている人生です。線量じゃないと思います。自分達で判断する基準が欲しいです。自分達で決めたいです。</p>	内閣府	<p>線量以外に判断したいというのは、全くおっしゃる通りだと思います。今日、町長もおっしゃられておりましたけれども、憲法上の様々な権利というもの、今の福島の皆様については、相当程度阻害されているんじゃないかと、いつもきつくお叱り頂いていますし、そうだろうと思っております。ですから、自己決定権、線量以外に基づいて決めていけるような環境を我々としても早く作んなきゃいけないと思っておりますし、そういう意味では、全ての方々が不安だと思うんですけど、東電の福島第一原発をどうしていくのか、しっかりしていくということもそうですし。先程ご質問頂きました線量管理、私の回答も不十分だったかもしれませんが、20以外の数字の在り方とか、引き続きしっかり考えていかなければいけないと思っております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
27	<p>警戒区域内に泥棒が多数入っていますが、これは誰の責任になっているのでしょうか。</p> <p>憲法の第17条に、国および公共団体の賠償責任なんびとも公務員の不正行為により損害を受けたとき、法律の定めるところにより、国または公共団体にその賠償を求めることができる。</p> <p>その第一条のところに、公権力の行使に基づく損害の賠償責任を書いています。そして国家賠償制度は、国家活動により生じた損害に対する損害救済のためにあるということは、国の責任で賠償してください。</p> <p>警戒区域を宣言出したのは国です。原子力政策を決めたのも国です。</p> <p>泥棒は東電じゃないというならば、国が賠償してください。</p>	内閣府	<p>警戒区域で泥棒が多いというのは、私もお聞きしております。</p> <p>警察庁の者にもお願いをし、様々な対応を、彼らは彼らなりにお叱り頂いておりますけれども、やってくれては、南の方に、双葉小、櫛葉の道の駅に移してみたり、相当がんばってはいます。</p> <p>他方で、おっしゃっているとおり警戒区域で泥棒が出ているということ自体はそうだと思います。これが国家賠償制度のもとで、国家賠償になるのかどうか。これは誠に申し訳ございませんが、私も国家賠償について権限を持っているものではありません。ですが、現実問題、政府内でもそういう議論はまさに行われているのも事実です。それは警察だけでなく、防火についてもそうです。法令の制度に従いますと、おっしゃる通り、原子力災害特別措置法に基づいて、警戒区域の宣言が出ていますが、その上においても警察、あるいは、防火体制というのは、従前以上の機能を維持しなきゃいけないというのが、法令の立てつけになってはいるようです。他方で、それがしっかりできているのかどうか、そもそも警戒区域宣言も発出ということ自体がしっかりとやられているのかどうかということを見たと、おっしゃるとおり政府に非があるのであれば、それは当然国家賠償法に基づいて賠償されるということだと思います。</p> <p>現状において、まさにその通りですということまで、我々としても調査が進んでいないという状況でありまして、その点については、誠に申し訳ありませんが、現状報告とさせて頂きたいと思っております。本当に申し訳ございません。</p>
28	<p>原子力を作っていくとき、一軒一軒回って判子を押させましたよね。</p> <p>賠償も、一軒一軒回って、その家その家で判断させてください。</p>	内閣府	<p>誠に申し訳ございませんが、この場でそうですねと、残念ながら私に「はい」と、言いたくも言える権限はございません。</p> <p>ただし、エネルギー政策の在り方については、一人一人で判子という形にはなっていませんが、政府としても一生懸命、福島の実現を踏まえながら、あるべきエネルギー政策というものについての議論を深めてきておりますし、これからもますます深めていくということだと思いますので、今、一軒一軒判子ということについては、「はい」と申し上げられませんが、エネルギー政策についてしっかりと考えていくというのは、総理もそうおっしゃっておられますし、政府をあげての課題だと思っております。</p>
29	<p>小丸部落は放射線量が高く、屋根のシートが掛けられないと言われて、やっていない状態です。</p> <p>これをどうしてくれるのか。</p> <p>線量が高かろうが低かろうが、シート掛けはやるべき。それを強く要望します。</p>	内閣府	<p>シート掛けが、小丸地区が高線量でやれていないということは、勉強不足で存じ上げませんでした。持ち帰らせて頂きまして、今のような経緯で出来ていないということだとすると、他の代替手段も含めて、シート掛けも含めて、何が出来るかまず考えさせるべきだと思います。</p> <p>おっしゃるとおり、私も浪江町の方々に教えて頂いて、色々な許可がとれている自宅をいくつか拝見させて頂きましたけど、シートが掛ぶっていない場合、家の中のカビとかあるいはものすごい状況になっちゃっている。シート掛けは是非に早期にやれたらよかったですし、また、それが出来ていないとすると、冒頭、ねずみのところも含めて、いったい何が出来るのかというのを町長もお答えになっておられましたけれども、我々としてもしっかりと考えたいというふうに思います。</p> <p>まず、その点については、お持ち帰りさせて頂きたいと思っております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
30	避難困難区域の再編はいつやるんですか？それはどのような形でやるのですか。	内閣府	町からは年内を目途にというふうに言われておりますので、我々としても年内を目途に実現できるように考えております。いつ帰れるのかということにつきましては、区域の見直しとちょっと違う議論になりますけれど、避難指示をいつ解除するのと同義になります。避難指示をいつ解除するのというのは、去年、総理以下の会議で決まったところで、線量だけじゃなくて、生活に必須のインフラとか、生活関連サービスがどこまで整うのかというのを見極めて、県や町や住民の方々と十分協議して国が決めていくということになっていきますので、今申し上げたような要素を固めていく必要があります。ただし、賠償との兼ね合いで、本当に解除する時期がいつなのかはもっと先に決めていきますが、その見込み時期というのを決めていくタイミングがございまして、おそらく区域の見直しの時と同一タイミングで決まっていくと思っておりますので、あらかじめの目途は年内にはお示しできるんじゃないかと考えております。できるだけ早く、しかし、しっかりご意見を踏まえながらやらせて頂きます。
31	バリケードはどのような形になるのか？帰還困難区域の出入りは、国側の都合でなく、住民の都合で出入りできるようにしてほしい。(IDカードかなにかで)	内閣府	バリケードの部分について、今までの一時立入と違うやり方ができるのか。どうしても、バリケードといっているのは、地域内の防犯、防火の観点からその方がいいだろうということで今までやってきていますが、おっしゃられたようなIDというアイデアもあります。そこについて、どういったやり方が一番よいか。これについては、他の自治体も抱えている問題ですので、宿題としてしっかり考えさせて頂きたいと思っております。
32	各行政区単位で、仮置場というものが設けられる。ダンプカー、トラックが、軒並み数珠つなぎになって運んでくる状況になると思うが、放射線量が運びこまれるのではないか。その辺について考えを求めたい。	内閣府	高線量地域の帰還困難区域については、基本的には、車両の通行等を行わないということがまず基本になってきます。ただし、おっしゃるとおり、これから様々な活動のために通過交通を一定の区域においては実施していかねばならないことも考えられます。その場合については、放射性物質の拡散といったことがないようにスクリーニング措置であるとか、車両の管理、遮蔽のやり方、これは町からも宿題として頂いておりますので、しっかり考えていきます。ちなみに、これが全てではありませんが、ご懸念の点は去年の段階から承っておりますので、国の方で簡単な調査は行って公表しております。国道6号、双葉とかの高線量区域を自動車を何回か走行させて、タイヤハウス、タイヤの溝とかに、どの程度の放射性物質が付着して、一定範囲外に持ち出されるのかという追跡調査を行っております。この結果におきまして、最大数値で0.04マイクロシーベルト/h、これは晴天時でございまして、雨天の場合でも、0.15マイクロシーベルト/hが最大値だったという調査がございまして、この調査だけからみますと、放射性物質が車両の通行によって拡散する恐れは極めて小さいと思っております。ただし、おっしゃってられるようなご懸念もございまして、冒頭で申し上げた、スクリーニングの仕方、帰還困難区域の通過交通の在り方というものをさらにしっかり考えていきたいと思っております。

No.	質問内容	回答者	回答内容
		環境省	高線量地域も含めまして、当面除染を進める対象地域についての作業については、先行自治体では、JV、ゼネコンの機動力、またその全国での経験、技術を頂戴いたしまして、例えば1日、2～3千人の動員をかけて事業にあたったことのあるというような事業所でありますけれども、そういったところと、こういった特別除染地域での除染作業をどう進めるかということを考えておりまして、地区の再汚染ということを防ぐだけではなく、作業にあたる労働者の被ばく管理、安全管理というものが大事になってきておりますので、これにつきましてはJVと相談をして進めることになるかと思っております。仮置場でありますけれども、農地、草地、先行自治体では、そういったところをご提供頂いて、大変貴重な農地、草地、そういったものについて、ご提供頂いている。これは、3年程度でお返ししないとならないと思っております、そのために、中間貯蔵施設、現在、東京電力、第一原子力発電所と第二原子力発電所の近くの自治体とご相談をしております、環境省の方で中間貯蔵施設の建設を担当していることから、環境省の幹部あげて、各自治体とのご相談を進めているところであります。現在、そういう状況でございます。
33	年齢等を考えると帰町はあきらめようと思っている。お金での賠償ばかり考えられているが、帰町しない人に対して東電は住宅を建てて提供するというのも考えるべきである。	東京電力 資源エネルギー庁	代わりの家をご用意してこちらにお住まい下さいということができれば我々もそのようにしたい気持ちは正直あります。しかしながら、皆様それぞれお気持ちが違う中で、お一人お一人にそのような住宅をご用意することは我々の力では及ばないというのが事実でございますので、東京電力としましては、賠償金額というところで賠償させて頂きたいと存じます。 残念ながら、賠償だけでは限界があるというのは真実でございます、その中でどういう形で皆さまをサポートできるのかということも国としても考えて参りたいと思っております。あと、ご指摘の中で今後5年以上戻れない、故郷に帰ることをあきらめるというお話を頂きました。今、精神的損害等で賠償金が東京電力から出ておりますけれども、これは皆さまが長期間ご不便な避難生活を強いられているということに対しての賠償金であると考えてございます。従いまして、事故後さらに6年以上、長期間に渡って避難を継続しなければならない、あるいは故郷に帰ることを断念しなければならないということに対する損害が、今までお支払しているものと別にあるのではないかと、というご指摘を浪江町からも頂いているところでございますので、そうした課題があるということは国としても十分認識しているところでございます。今後、どういう形でできるのかということも含めまして国としても検討して参りたいと考えてございます。
34	就労不能損害の給与所得の件だが、5年帰らない設定だとしたら、まず2年分一括となっているが、いつまで補償してくれるのか。	資源エネルギー庁	就労不能損害として一律にお支払させていただくのは2年間ということにさせて頂きたいと思っております。しかし、これで全て終了ということではなくて、一旦の一区切りとさせて頂きましても、それ以降の皆様の生活再建の状況などを見させて頂きまして、それ以降の賠償のありかたについてあらためて検討の上、ご案内させて頂きたいと考えております。
35	この事故により解雇された場合、厚生年金が払えない。厚生年金基金に入っている方もいる。いざ年金を受給する段階になって支給される年金が少なくなる。そこに対する死ぬまでの補償は誰がどのようにしてくれるのか。	資源エネルギー庁	厚生年金に詳しい担当がおりませんので、いまのご指摘、重要な問題として年金制度担当の方にも今回の賠償、あるいは避難生活によってどのような影響が出るのかということをしつかり確認した上で、我々としてもできる対応があればとっていきたいと考えております。

No.	質問内容	回答者	回答内容
36	放射線量に対する国の安全基準は20mSV～1mSVという曖昧なものである。これに対して、町が独自の基準を条例等で決めることはできないのか。	環境省	私ども国による浪江町での除染実施計画をまとめるにあたりまして、町当局とご相談している中で、町からまさにそういうご指摘を頂いております。ですので、計画の冒頭には目標値は将来的に1mSV以下を目指す、このように町当局のご指摘を踏まえてまとめていております。
37	何回か一時立入で小丸に帰っているが、帰るためには一本道の橋を通る。この道や橋が崩れていると、一時立入すらできなくなる。そういう状態にならないように、小丸に限らず、町内の環境を監視して欲しい。	内閣府	帰宅困難地域であって、さらに一時立入すらできなくなるという状況にならないように、この点をしっかり受け止めて復興庁と一緒に対応したいと思います。
38	一時立入の際、ネズミの被害などに対応できるよう中継所にネズミ取りを置く、消毒液を置く、配るといった対応をお願いしたい。	内閣府	町長もお答えになっておられましたけれども、我々としても町としっかり相談をして、次の一時立入のところで対応できるよう考えて参ります。
39	区域見直しの基準が曖昧である	内閣府	区域見直しのところは、航空機のモニタリングで見ますけれども、その上でしっかりと線量を見ながら、町の方々とも良く議論しながら、しっかりした区域を考えていきたいと思っております。一軒一軒のところで線量の高いところもあると思っておりますけれども、そういうところについては、優先的にちゃんと除染をしていくという対応でしっかりやらせて頂きたいと思っております。
40	浪江町の家屋は全て全損扱いに出来ないか。	資源エネルギー庁	家屋が、居住制限区域あるいは避難指示解除準備区域で一部しか賠償をされていないようなときでも、全損の状態であるというようなご指摘を頂きました。当然のことながら、これは避難指示解除の時期にかかわらず、実際に損害が確認されれば、お支払いするのは当然のことです。従いまして、我々として、今、修復費用を方を財物の内数としてお支払いをさせて頂いておりますけれども、例えば、今後、居住制限区域、避難指示解除準備区域で、ご自宅をご修復された費用が実際に支払われた財物賠償を超えるといった場合につきましては、当然のことながら、事故前の財物の価値を上限としたところまでは、その差額について、お支払いをするという形で、しっかりと皆様が受けた損害を、賠償の方でお支払いをさせて頂くと考えてございます。
41	除染後に線量が上昇した場合に、政府、町にフィードバックする仕組みが必要。	環境省	先ほど私共でご用意いたしました除染の進め方についての4頁で敷地等への立ち入りをお願いし、同意を得て、そして作業をして結果を報告する。その後の状況について、何か変化があればフィードバックというご指摘のこと、ごもっともだと思います。私共が国税を使って除染作業を進めます。その国税を使って行います結果は、やはり国民に還元される。何しろ浪江町の一番当事者である環境の皆様にご報告しなければいけないと思っております。

No.	質問内容	回答者	回答内容
42	<p>チェルノブイリと比較し除染技術は進歩しているのか。 除染作業の写真に、竹ぼうきが入っている。効果はあるのか。</p>	環境省	<p>チェルノブイリ発電所の事故の後の除染事業と、日本での除染事業の比較につきましてご指摘がございました。これにつきましては私共も、様々な機関の専門家とも情報交換しております。広大な湿原地帯といいますか、原野のチェルノブイリ周辺の地域と稠密な土地利用が行われ、木造家屋の密集する日本での除染。これにつきましても、やはり、また違うやり方がございます。現実には私共の先行除染を進めている地域では、屋根瓦を拭く場合には、ひとつの大きな効果があるものは、ペーパータオルで拭くということが、何度も拭くということでございますけれども、環境と状況が色々違うということにつきましては、様々な困難を感じております。様々な研究機関が研究を重ねております。例えば森林除染につきましても、農地除染につきましても、様々な知見を持ち寄って議論しております。日本での除染作業というのは国内始まって以来の作業であります。この作業を始めるにあたりまして、様々な技術検討して参りました。竹ぼうきを入れていたかどうかというのは、ちょっと私も未確認でございますけれども、その作業の中で有効のある作業というのを進めているところでございます。</p>